

# 情報公開・個人情報保護制度の研修に講師を派遣

(独)農林水産消費安全技術センター福岡センターの職員研修で「情報公開・個人情報保護制度」について説明

九州管区行政評価局では、平成31年2月22日(金)、独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)福岡センターが情報公開制度及び個人情報保護制度についての知識や理解を深めるために実施した職員研修に、情報公開・個人情報保護総合案内所の専門相談員「情報公開・個人情報保護推進員」を講師として派遣しました。

当日の研修には、33人のセンター職員が参加し、情報公開制度について、①制度の目的(国民に説明する責務)、②開示の手続(開示請求に対して、開示決定通知を行った上で開示を行うことなど)、③対象文書(職務上作成し、又は取得した文書であることなど)、④開示・不開示の判断及び不開示情報(個人に関する情報など)などを、具体例を交えながら説明しました(個人情報保護制度についても、同様に説明。)

情報公開・個人情報保護総合案内所では、情報公開制度、個人情報保護制度の円滑な運用を図るため、国民や、国の機関・独立行政法人等の職員からの照会等に応じて開示請求の手続その他の制度等の仕組みの教示、担当窓口の案内などの業務を行っています。

このほか、総務省(行政管理局)は、毎年4月から6月にかけて、全国を9地区に分けて行政機関や独立行政法人等で情報公開・個人情報保護事務を担当する、主に初任者を対象に「情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会」を開催しています(九州地区では、6月中旬に福岡合同庁舎で開催)。



(研修の様様)

説明項目	
1. 情報公開制度の目的・概要	2
(1) 情報公開制度の仕組み・対象機関	3
(2) 対象文書	4
(3) 法人文書に該当しないもの	6
2. 運用のポイント	7
(1) 開示請求の受付	7
(2) 開示・不開示の判断	13
(3) 開示決定等の通知	29
(4) 開示の実施	36
(5) 審査請求対応	39
3. まとめ	42

総務省九州管区行政評価局  
情報公開・個人情報保護総合案内所

【九州管区行政評価局 情報公開・個人情報保護総合案内所】

所在地: 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館8階 九州管区行政評価局管理官室内  
(電話:092-431-7083(総合案内所直通))